

# 大涌谷周辺（箱根山）の火山活動の状況等について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。

平成 27 年 6 月 30 日

21 時 00 分 現在

内 閣 府

## 1. 火山活動等の概要（気象庁情報：6月30日16:25現在）

### (1) 火山活動の状況（噴火警戒レベル3）

- ・本日（30日）、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁が実施した現地調査により、昨晩から本日にかけてごく小規模な噴火が発生したものとみられたことから、本日12時30分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）へ引き上げ。

### (2) 対象市町村等

- ・神奈川県箱根町

### (3) 防災上の警戒事項

- ・大涌谷周辺の火口から約1km程度の範囲では小規模な噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒が必要。
- ・風下側では、火山灰や小さな噴石が風に流されて降るおそれがあるため注意が必要。

## 2. 避難等の状況

### (1) 住民避難（内閣府情報先遣チーム情報：6月30日21:00現在）

- ・神奈川県箱根町は火口から約1km以内の立入規制を行うとともに、姥子、上湯場、下湯場、箱根早雲郷別荘地の一部に避難指示を発令（6月30日12:30発令）
- ・避難指示の範囲に32軒の建物（住家4軒、事業所1軒、保養所15軒、別荘12軒）  
⇒32軒の建物（事前調査では居住者、従業者46名）について残留者がなく避難が完了していることを確認（6月30日21:00現在）
- ・避難所1箇所設置「箱根町老人福祉センター」  
⇒避難所への避難者なし（6月30日21:00現在）

### (2) 道路規制（内閣府情報先遣チーム情報：6月30日21:00現在）

- ・県道734号、735号線の早雲山駅、姥子間を道路管理者において通行止め（6月30日13:00完了）  
⇒避難指示発令時の外出者等からの一時立入の要望を受け、検問所に町職員を24時間配置し、居住者であることを確認したうえで規制区域内への一時立入許可を実施（6月30日～）

### 3. 政府の主な対応

#### (1) 官邸の対応

- ・情報連絡室設置（6月30日12:30）

#### (2) 内閣府情報先遣チームの派遣等

- ・内閣府情報先遣チームを神奈川県箱根町へ派遣（6月30日13:00）
- ・火山防災協議会コアグループ会議に出席（6月30日15:30）

#### (3) 関係省庁災害警戒会議

- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）、松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の火山活動の見通し、各省庁の対応状況について情報共有を行った。（6月30日12:45）

### 4. 各府省庁の主な対応

#### (1) 内閣府の対応

- ・情報対策室設置（6月30日12:30）

#### (2) 警察庁の対応

- ・警察庁及び神奈川県警察では、関連情報の収集等を実施（6月30日12:30）
- ・警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（6月30日12:30）
- ・神奈川県警察は、警備部長を長とする災害警備本部を設置（6月30日12:30）
- ・機動隊員は、県道2箇所の通行禁止措置を実施（6月30日12:30）
- ・小田原署パトカーで県道の通行禁止区域内の車両の排除措置を実施
- ・小田原署員が町職員等とともに、避難指示区域32世帯46名の避難誘導措置を実施
- ・固定カメラ映像（大涌谷の北方、仙石原小学校付近に設置）を官邸等に送信（6月30日12:30）
- ・神奈川県警察ヘリテレ映像を官邸等に送信（6月30日12:37）

#### (3) 消防庁の対応

- ・消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）（6月30日12:30）

#### (4) 国土交通省の対応

- ・関東地方整備局より神奈川県及び箱根町へ4人・日派遣（6月30日～）
- ・関東地整防災ヘリコプターによる大涌谷（箱根山）上空からの調査を実施（6月30日～）。関東地方整備局及び気象庁地震火山部で火口部の状況について確認。
- ・降灰状況等を確認するため、30日午後に関東地方整備局が現地調査を実施（6月30日）。
- ・関東地方整備局の照明車1台が小田原出張所に前進配備。散水車1台、路面清掃車1台が出動準備中（6月30日15:00現在）。

## **(5) 気象庁の対応**

- ・機動観測班が、関東地整の防災ヘリにより、上空観測を実施（6月30日7:00）
- ・機動観測班が現地調査を実施（6月30日10:30）
- ・箱根山に火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）を発表（6月30日12:30）  
※大涌谷周辺の概ね1kmの範囲まで影響を及ぼす噴火が発生する可能性
- ・記者会見（6月30日13:30）

## **5. 関係地方公共団体の対応等**

### **(1) 神奈川県の対応**

- ・火山防災協議会コアグループ会議を開催（6月30日15:30）

### **(2) 箱根町の対応**

- ・噴火警戒レベル3発表に伴い避難指示を発出（6月30日12:30）
- ・避難指示範囲の建物は32件（住家4件、事業所1件、保養所15件、別荘12件）
- ・箱根町消防本部に対し、避難誘導の活動を指示（6月30日12:30）
- ・箱根町消防本部は避難指示範囲の設定を受け、箱根町職員と合同で避難指示範囲の建物すべてを巡るとともに、避難誘導を実施（6月30日12:30）